

盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付申請書類等確認書

申請書類提出期限：令和5年1月31日（火）必着

1 申請時確認事項について

下記の事項で確認欄にチェックが入った方は、書類提出前に必ず環境企画課までお問合せください。

確認事項	確認欄
システム等を設置する住宅が店舗等兼用住宅である。	<input type="checkbox"/>
■既築住宅にシステム等を設置する場合■	
補助金申請者とシステム等を設置する住宅の所有者が異なっている。	<input type="checkbox"/>
システム等を設置する住宅の住所に住民登録をしていない。	<input type="checkbox"/>

2 補助要件及び手続きの流れ等について

下記の事項を満たしていることを確認し、確認欄にチェックを入れてください。

確認事項	確認欄
市ホームページに掲載されている、本補助金の内容、要綱、手続きの流れ等を確認し、理解している。	<input type="checkbox"/>
申請者は、本補助金の対象者要件を満たしている。	<input type="checkbox"/>
設置しようとするシステム等は、本補助金の対象システム要件を満たしている。	<input type="checkbox"/>
申請日時点で、システム等の設置工事に着手していない。（※建売住宅の場合は、システム等が設置された建売住宅の引渡しを受けていない。）	<input type="checkbox"/>
システム等設置工事に着手（建売住宅の場合、当該住宅の引渡し）できるのは、本補助金の交付決定を受けてからであることを理解し、承知している。	<input type="checkbox"/>
申請書の受理から本補助金の交付決定まで、おおむね3週間かかることを理解し、承知している。	<input type="checkbox"/>
審査の結果、補助金の交付対象とならない場合があることを理解し、承知している。	<input type="checkbox"/>
令和5年3月31日（金）までにシステム等の設置及び補助事業完了報告書類並びに補助金の請求を完了しなければならないことを理解し、承知している。	<input type="checkbox"/>
上記完了報告期限までに提出できない書類がある場合、補助金の交付が受けられないことを理解し、承知している。	<input type="checkbox"/>
システム等設置工事の内容変更（モジュール等設置機器の変更、設置費用の増額・減額等）をした場合や設置工事の取りやめ（請負契約の解約）をした場合は、速やかに環境企画課まで申し出なければならないことを理解し、承知している。	<input type="checkbox"/>
■新築住宅または建売住宅にシステム等を設置する場合■	
システム等設置住宅住所に住民登録をした上で補助事業完了報告をしなければならないことを理解し、承知している。	<input type="checkbox"/>

3 申請書類について

下記の書類が全て揃っていることを確認し、確認欄にチェックを入れてください。

必要書類	確認欄
盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付申請書（様式第1号）	<input type="checkbox"/>
事業計画（実績）書（様式第2号）	<input type="checkbox"/>
システム等設置工事に係る工事請負契約書等の写し 《新築住宅の場合》 ・システム等設置工事が新築工事に含まれる場合は新築工事請負契約書の写し ※新築工事にシステム等設置工事が含まれていることを示す書類（新築工事の内容を示す工事明細書や見積書の写し等）も併せて提出すること。 ・システム等設置工事が新築工事に含まれない場合は新築・システム等両方の工事請負契約書の写し 《建売住宅の場合》 ・システム等が設置された住宅の売買契約書の写し ※建売住宅にシステム等が設置されていることを示す書類（建売住宅の設備一覧が記載された書類の写し等）も併せて提出すること。 《既築住宅の場合》 ・システム等設置工事請負契約書の写し	<input type="checkbox"/>
事業計画（実績）書記載内容の根拠となる書類（※システム等設置工事に係る見積書の写し等） 下記の事項を全て満たす書類であること。 ①システム等の設置に係る費用が明記されていること。 ②太陽電池モジュールの型式名等とその枚数、パワーコンディショナーの型式名等とその設置台数が明記されていること。 ③HEMSを設置する場合は、そのHEMSの型式名等が明記されていること。	<input type="checkbox"/>
太陽光発電システム構成機器の形状、規格、構造等が分かるカタログ等の写し 設置する太陽電池モジュールの公称最大出力、パワーコンディショナーの定格出力が分かるもの。 ※ラインを引くなどし、該当箇所が分かるようにすること。	<input type="checkbox"/>
■HEMSを設置する場合■	
HEMSの形状が分かり、かつ、以下の機能を有していることを示すカタログ等の写し ①住宅内の電力の消費量に関する情報を計測・蓄積し、表示できること。 ②太陽光発電システム及び蓄電システムとの連携ができること。 ③通信規格がECHONET Liteであること。 ④住宅内の電力の使用の調整及び制御ができること。 ※ラインを引くなどし、該当箇所が分かるようにすること。	<input type="checkbox"/>
システム設置場所のカラー写真 ※撮影日が申請日の1か月以内であるもの。	<input type="checkbox"/>
システム設置場所までの行き方が分かる地図	<input type="checkbox"/>
■既築住宅にシステムを設置する場合■	
住宅の所有者を確認できる書類 下記①～③のうちいずれか1つを提出すること。 ① 令和4年度の固定資産税・都市計画税納税通知書と課税明細書の写し ② 不動産登記事項証明書（登記簿謄本）の写し（※オンラインで取得したものでも可） ③ 登記識別情報通知の写し	<input type="checkbox"/>